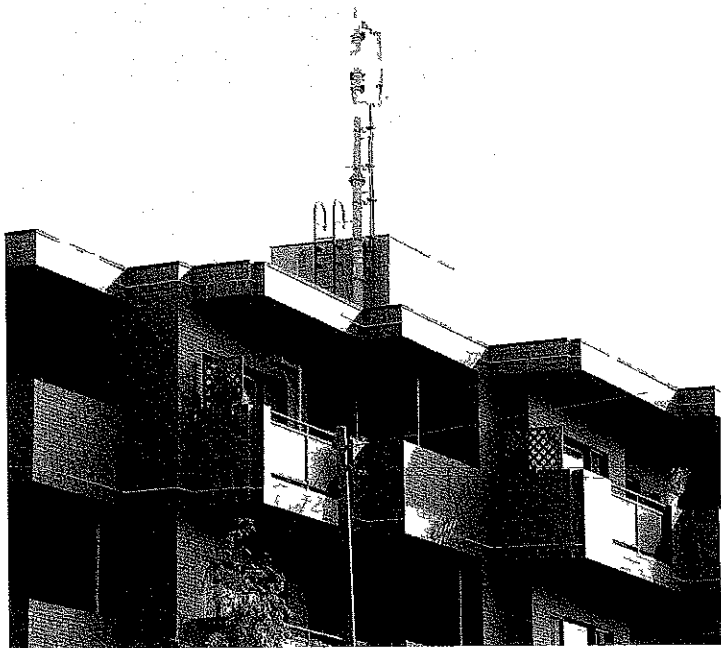




# ソフトバンク基地局の撤去と裁判

文=加藤やすこ | フリーライター、VOC-電磁波対策研究会代表



Lマンションの基地局。田中さんたちによる撤去の経緯はwww.nurs.or.jp/suiden/text/20080101.htmで紹介

**北**海道札幌市では、ソフトバンク基地局を巡り、裁判が2件起きています。Rリゾートマンションでは、05年に基地局の設置が決まり着工しましたが、健康影響を心配する住民が建設の是非を総会に提案して再度協議し、契約の白紙撤回が決まりました。その後、理事らは、同社と経費の負担額などについて交渉を重ねていたのに06年10月、管理組合は工事妨害で突然、訴えられました。

もう一件は、本誌06年11月号で紹介した、Lマンション管理組合が同社を訴えたものです。基地局が建ってから周辺では体調不良を訴える人が現われ、測定すると1.78V/mの電場が検出されました。体調不良の原因は携帯電話電磁波ではないか、と考えた周辺住民は、「柏丘緑台携帯電話基地局を考える会」を結成し、Lマンション管理組合に対し、基地局を撤去するよう求めました。

管理組合が契約した03年10月の時点で、基地局の建設を巡る反対運動や裁判が各地で起きており、基地局の設置によって地域でトラブルが起きることは予測できたはずなのに、同社は十分に説明しませんでした。管理組合側は、設置の利点だけを提示されて判断を誤ったので契約は無効であり、地域住民とのトラブルが起きた際に、同社

が説明責任を果たさず信頼関係が欠如した、として契約の解除を求めて07年3月に提訴しました。

「この地域では環境保全に力を入れており、基地局が建ちそうになった時は、地域で話し合い阻止してきた」と柏丘緑台携帯電話基地局を考える会代表のMさん(57歳)は言います。しかし、Lマンションに基地局が建つ際、地域住民への事前説明はありませんでした。基地局設置後、Mさんは吐き気や不眠、どうきに悩まされ、うつ症状が強くなりました。食欲も減って48kgあった体重が数か月で41kgまで減り、今も体調不良が続きます。

一方、千葉県鴨川市では住民がソフトバンクに撤去を求め、07年11月に取り外されています。この基地局は同年6月に設置されましたが、約200m先に住む田中正治さん(66歳)は、肩と首のこり、偏頭痛、耳鳴りなどの症状が起きるようになりました。田中さんは96年頃に電磁波過敏症を発症し、電磁波の少ない場所を探して転居を繰り返し、02年によく今の家に落ち着きました。お連れ合いの阿部文子さんは過敏症ではなかったのに、同様の症状に苦しむようになりました。

田中さんたちの症状を知った地権者は、同年7月下旬、契約の白紙撤回をソフトバンクに要請しました。土地を貸す際に「体調不良やテレビの受信障害が起きたら撤去する」と担当者は説明していたそうで、地権者や田中さん、担当者を交えた撤去交渉の席でも、この発言があったことが確認されています。つまりソフトバンクは、基地局の電磁波によってこれらの問題が起きる可能性を知っていながら、建設していることとなります。

8月中旬、同社から撤去を決定したと連絡がありました。なかなか実施されませんでした。後日、技術部では撤去を決定したものの、「契約違反だから地権者から違約金を取れ」「裁判にする」と主張する部署もあり調整している、と担当者から説明されたそうです。結局、基地局は11月27日に送信を止め、12月20日に撤去されました。

ソフトバンク広報部によると、鴨川の基地局を撤去した理由と、札幌では裁判を起こした理由についてはコメントできない、ということでした。建設前に、体調不良や受信障害が起きたら撤去するという説明は文書が残っていないが口頭で説明している場合もあり、「体調不良や受信障害が起きた場合は、誠意を持って対応する」そうです。

かとうやすこ | 電磁波過敏症と化学物質過敏症を併発。患者としての経験と各地の取材を通して、著書に『電磁波・化学物質過敏症』(成)、『できないオーガニック住宅』(ユビキタス社)と『電磁波』(緑風出版)